

法人会員誓約・同意書

ハーティプについて

- ハーティプは24時間営業ですが、店舗スタッフのいる時間帯は9:00~20:00で別に定められており、店舗スタッフが不在となる場合もあるフィットネス施設です。

入会申込にあたって

- 入会手続きの際には、代表者と証明できる証明書(運転免許証・健康保険証・学生証等)の提示をお願いいたします。
- ハーティプでのトレーニングによって、ご自身または他者に悪影響を及ぼしうる身体的または精神的な問題が過去または現在に存在する場合は、ハーティプへの入会を受け付けることはできません。
ご入会後に前記の事実が発覚した場合は、ご入会を取り消させていただきます。

施設の利用にあたって

- ハーティプのご利用にあたり、店舗スタッフの補佐がない状況、または店舗スタッフが施設敷地内にいない状況下でのフィットネス機器の使用、あるいは店舗スタッフが施設敷地内においても単独でフィットネスをする場合、それらに付随する全てのリスクをご負担いただきます。
- ハーティプのご利用にあたり、過去の病歴と現在の健康状態に鑑み、ご体調に何らかの不安があるときは、ご自身の管理によりハーティプのご利用をお控えください。
- ハーティプの利用に関連して会員に生ずる可能性のあるいかなる傷害、死亡、その他の損害については、予測可能な損害であるか否かに関わらず、ハーティプ、従業員およびその他関係者の故意または重過失による場合を除き、その責任の全てを会員ご自身にご負担いただくものとし、ハーティプ、従業員およびその他関係者は、会員ご自身、あるいは会員のご家族、相続人、受遺者その他の利害関係人からのいかなる請求についてもお受けいたしかねます。
- 店舗に定められたルール・マナーを守り、ご利用ください。万が一、規約、規約に準ずるもの、ならびに店舗のルール・マナー等に違反した場合、所属店舗の利用を制限させていただく場合や、ご退会いただく場合があります。

退会等について

- 退会、休会手続は、ともに所属店舗において直接書面にて行うものとし、退会は希望月の7日まで、休会は希望月の前月7日までを締切日とします。
※4月7日までに手続の場合⇒退会手続は4月末退会、休会手続は5月1日より休会
- 退会届が提出されない限りは在籍扱いとなりますので、施設の利用がなくても月会費が発生いたします。
- 入会してから6か月未満の退会については、違約金として残りの月会費を一括にて支払わなければならないものとします。

規約等について

- ハーティプ利用規約、個人情報の取り扱い、および誓約・同意書に記載されている内容をご契約の条件となります。また、店舗でご案内している注意事項等も同様ですので、よくご確認ください。

私は、上記確認事項を十分に読んで理解し、同意しました。

20 年 月 日

役職・代表者氏名
